

平成25年度
公立大学法人鳥取環境大学
業務実績評価書

平成26年8月

公立大学法人鳥取環境大学評価委員会

公立大学法人鳥取環境大学評価委員会 委員名簿

- | | | |
|------|--------|--------------------------|
| 委員長 | 中永 廣樹 | (元鳥取県教育長、鳥取県文化振興財団理事長) |
| 副委員長 | 福嶋 登美子 | (株式会社ブリリアントアソシエイツ代表取締役) |
| 委員 | 寺垣 琢生 | (弁護士) |
| 委員 | 藤江 昌嗣 | (明治大学副学長) |
| 委員 | 宮本 いずみ | (ビジネスマナーインストラクター、アナウンサー) |

I 全体評価及び 大項目別評価

全体評価に当たっては、年度計画に定める項目別（最小項目別及び大項目別）の評価を踏まえ、法人の中期計画の進捗（年度計画による）状況全体について、S（年度計画を十二分に達成）からD（年度計画は未達成）の5段階で評価する。

【評価項目】

区分	評価項目
大項目別評価	次の大項目ごとの年度計画の達成状況（中期計画の進捗） 1 大学の教育等の質の向上に関する事項 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 4 点検・評価・情報公開に関する事項 5 その他業務運営に関する事項
全体評価	年度計画全体の達成状況(中期計画の進捗)

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評価基準	
S	年度計画を十二分に達成	4. 3以上
A	年度計画を十分に達成	3. 6以上4. 2以下
B	年度計画を概ね達成	3. 0以上3. 5以下
C	年度計画はやや未達成	2. 0以上2. 9以下
D	年度計画は未達成	1. 9以下

【大項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 大項目別評価の評価数値の算出方法は、当該大項目に係る最小項目別評価の評点を単純平均する方法による。（小数点以下第2位を四捨五入する。）
- (2) 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲した最小項目記載事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外する。（同一大項目内では二重計上しない。）

【全体評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 全体評価の評価数値の算出方法は、大項目別評価で算出した評点の平均値に、当該大項目毎のウエイトを乗じて得た数値を合計する方法による。
- (2) 大項目別ウエイトは次のとおりとする。
 - ・大学の教育等の質の向上に関する事項 0. 5
 - ・業務運営の改善及び効率化に関する事項 0. 15
 - ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 0. 25
 - ・点検・評価・情報公開に関する事項 0. 05
 - ・その他業務運営に関する事項 0. 05

全体（年度）評価

◆全体評価

A	年度計画を十分に達成	評点 3.8
---	------------	--------

○全体評価コメント

鳥取環境大学は、受験者及び入学者の減少により学校法人での経営が困難となった状況に鑑み、様々な議論を経て平成24年度より公立化したものであり、志願者・入学者の確保と就職率の向上が最重要課題である。25年度卒業生の就職内定率が92.6%と目標に達しなかったという面はあるものの、26年度入試では募集定員276人に対して、倍率8.1倍となる2,229人の志願者、332人の入学者を確保したほか、決算では約2億1千3百万円の当期総利益をあげるなど、24年度に引き続き安定的な経営の礎を築いていると評価できる。

大学の教育等の質の向上については、教育面では、英語村等による国際的人材の育成や、昨年度の本委員会の指摘を踏まえた授業評価アンケート等を活用した授業改善、研究面では、実験・研究機能の充実や競争的外部資金の獲得、社会貢献面では、県西部を含む県内各地での地域に根ざした連携・交流など、様々な取り組みが進んだことは評価できる。一方で、卒業生の就職率が92.6%と目標に達しなかったほか、退学率(※)が16.6%と目標の12%を上回るなど、改善に向け対応が必要な課題も見られた。

安定的な経営確保・財務内容の改善については、志願者・入学者の増加や2億円を超える当期総利益の確保などの成果のほか、昨年度の本委員会の指摘を踏まえ、経営・教学両面における意思決定の迅速化により教職員が一丸となって教育や研究に取り組む姿勢が見えるようになってきており評価できる。

また、その他業務運営については、学生の個人情報や大学の機密情報等を守るために重要な情報セキュリティの管理運営に向けた検討が遅れているなど課題も見られた。

以上のような状況を踏まえ、全体的な評価としては、一部で改善の余地はあるものの、平成25年度に行なうべきこと、達成すべき目標はクリアされていると判断されることから、5段階の4にあたるA（年度計画を十分に達成）とする。

ただし、これらの成果の背景には、大学の新たな取り組みが成果を挙げ始めてきた一方で、公立化したことそのものによる効果（受験生の国公立志向、授業料の軽減など）も大きい。今後の少子化の進行とともに受験生の大学選択の目が厳しくなることが予想される中、鳥取環境大学が公立化されて再スタートしたこの数年の改革努力が極めて重要である。大学には、現時点の成果に満足することなく、引き続き積極的な取り組みを進めながら、成果を定着させていく努力を求めたい。

(※) 平成22年度入学者のうち4年間で卒業を待たずに退学した学生の割合

◆大項目別評価

○大項目別評価及び特記すべき事項

< I 大学の教育等の質の向上 >

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評価平均 3.8
---	------------	----------

(特記すべき事項)

- ・教育の質の向上のため、25年度より新たな「授業評価アンケート」を実施し、結果を各教員にフィードバックし授業改善につながる体制とするなど、重要な課題となっていたFD（ファカルティ・ディベロップメント＝授業内容・方法を向上させるための取組）について、具体的な取り組みを始められたことは評価できる。
- ・多文化交流空間「英語村」を増築オープンし、一年間で延べ8,000人を超える多くの学生や地域の方々が利用したこと、また、英語村に通う学生の中にはTOEICに挑戦して成績をアップさせたり、外国研修に積極的に参加したりするなど、教育面や地域貢献面で多くの成果が出ている。また、韓国の清州大学校と学生の相互留学（半年～1年）をはじめ、海外の大学との交流が活発化しており評価できる。
- ・理系学部としての環境学部の機能をさらに高めていくため、教育・研究の基礎となる実験・研究棟の28年度竣工を目指し、既に設計に着手されている。引き続き、設計業者と密に連携をとりながら、大学に必要な実験・研究機能の明確化や実験設備・備品等の整備内容及び実験を支援する人的体制等について着実に検討を進めていく必要がある。
- ・就職支援では、東部・西部・関西・岡山に配置した企業開拓員による企業訪問やキャリアカウンセラーによる個人就職指導、資格取得講座など各種の手厚いサポートを行っているが、26年3月卒業生の就職内定率は92.6%で全国国公立大学平均より4.1ポイント下回った。就職活動スケジュールの変更など、就職を取り巻く環境は大きく変化しており、大学としても引き続き、学生の就職支援体制を強化していく必要がある。
- ・学生支援については、学友会を通じ学生の意見を汲み上げて喫煙所の整備（分煙化）や駐輪場の増設などの改善を行ったほか、「学生・職員提案箱」による要望を受けてバスの運行時間を見直すなど、細かな対応が行われている。また、常勤の保健師・臨床心理士を配置、メンタルヘルスケアのためにカウンセリングルームの開設など、健康・メンタルヘルス面でも積極的に対応されており評価できる。しかし、退学率が16.6%と昨年度の9.9%から大きく上昇しており、授業の欠席が続く学生のフォローなどの対策に引き続き力を入れていく必要がある。
- ・研究面では、サステナビリティ研究所が、先進的研究の推進と国際シンポジウムの積極的な開催により、循環型社会の形成をリードする役割を果たしているほか、競争的外部資金に対する大学全体の申請数（37件）や採択率（59.5%）も計画を上回っており評価できる。
- ・社会貢献・地域貢献では、一般県民や小・中・高校生を対象とした公開講座・特別講座（32回開催し1,236人が受講、従来の県東部・西部に加え25年度は中部でも開催）や英語村の各種アクティビティの充実（約8,000人のうち一般の方が約600人）、環境学部・経営学部・地域イノベーション研究センターによる研究・交流活動（地域を志向した研究40件、地域に関する研究発表37テーマ）などにより、地域社会との連携もたいへん活発に行われている。
- ・25年度は、西部サテライトキャンパスと県西部事務所の支援のもと鳥取環境大学の学生グループと伯耆町日光地区協議会による地域連携事業がスタートしたほか、県東部でも地域連携の拠点となる「とっとり麒麟地域活性化プラットホーム」、「まちなかキャンパス」の設置に向けた検討が進むなど、地域に根ざした様々な連携・交流の取り組みが進んだことが特筆される。
- ・新入生対象アンケートによる受験者の動向把握や進学相談会・オープンキャンパスでの高校生、保護者から積極的に情報収集を行い分析するとともに、その結果を生かし高校訪問、母校訪問、高校教員説明会等を通じポイントを絞った広報・情報提供をされるなど、学生確保のための継続的な見直しが

行われている。

<II 業務運営の改善及び効率化>

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評価平均 3.5
---	-----------	----------

(特記すべき事項)

- ・教職員が一丸となった大学運営の重要性については、昨年度議論をしたところであるが、大学においては幹部会や部局長連絡調整会議による重要事項の協議・調整が定着し、副学長・副学長補佐の各2名体制を導入するなど新たな体制整備も進められた。その結果、経営・教学両面における意思決定の迅速化が図られ、教職員が一丸となって教育や研究に取り組む姿勢が見えるようになってきており評価できる。これが、大学運営の様々な分野の具体的な成果につながっていくよう期待している。

<III 安定的な経営確保・財務内容の改善>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評価平均 4.1
---	------------	----------

(特記すべき事項)

- ・26年度入試において、募集定員276人に対して倍率8.1倍となる2,229人の志願者、332人の入学者を確保することができ、安定的な経営確保へのスタートを切ることができた。内容面でも、昨年度は環境学部比べて志願が伸び悩んでいた経営学部も、環境学部を超える志願倍率を確保した。志願者倍率、定員充足率ともに計画を上回った要因としては、公立化したことによる効果に加え、入試結果の分析に基づく高校訪問先やターゲットエリアの厳選、募集人員の見直しなど志願者確保の取り組みが成果を挙げているものであり高く評価できる。
- ・志願者及び入学者の着実な確保に加え、経費の削減や競争的外部資金獲得などに積極的に取り組んだことにより、25年度の決算では約2億1千3百万円の当期総利益をあげることができた。自己財源9.8億円や経常的支出に占める人件費の割合58.4%もそれぞれ計画を大きく上回っており、財政面での安定的な経営確保の取り組みについては高く評価できる。

<IV 点検・評価・情報公開>

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評価平均 3.4
---	-----------	----------

(特記すべき事項)

- ・公益財団法人大学基準協会による外部認証評価(学校教育法に基づく教育研究等の第三者評価)の審査に着実に対応した。26年4月1日付けで「適合」しているとの評価を受けられたが、努力課題とされた事項については、自己点検・評価委員会により改善に向けた検討を進める必

要がある。

- ・学生確保や大学の知名度向上のための広報活動、大学の教育内容や先進的な取り組みの紹介などの情報公開についても、着実に実施している。

<V その他業務運営>

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評価平均 3.3
---	-----------	----------

(特記すべき事項)

- ・コンプライアンスの推進やハラスメント等人権侵害の防止については、基本方針の策定など整備が進められているが、相談しやすい窓口や実効性のある委員会などの体制づくりに引き続き取り組まれるよう期待したい。
- ・情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討や教職員・業者向け研修の実施については、具体的な取り組みが進んでいないため、早急な対応が必要である。

◆当該年度の課題等

<I 大学の教育等の質の向上>

- ・鳥取環境大学がどのような人材を育成し社会に輩出するのかについては、環境学部・経営学部それぞれのカリキュラムポリシーの教育目標として定められているが、内容が抽象的なため、学生や地域の住民、企業等には具体的なイメージが湧きにくい面がある。高橋新学長が、「環境」をキーワードとした大学独自のリベラルアーツカレッジを目指すという新たな方針のもと、より具体的な人材育成の目標を検討することを表明されていることから、これにつながる工程表を早期に策定され具体化されることを期待する。なお、大学教育では、学ぶ意欲や豊かな人間性を持った人材の育成は重要な視点であるので、この視点も踏まえ取り組まれない。
- ・教育課程の編成の関係で、経営学部の学生から「情報系の先生が多いため、地域経営や観光について学びたい学生が希望のゼミに入りづらい」といった意見を伺った。大学のカリキュラムが、地域経営等を勉強しようと経営学部を志して入学してきた学生の需要に合っているかどうか今一度確認いただき、対応を検討されたい。
- ・教育の質の向上のため、質問項目を見直した授業評価アンケートを実施し、その結果を各教員へフィードバックされたことは、非常によいことであり評価したい。ただ、学生からどのような意見・要望があったのか、その結果をフィードバックすることで授業改善にどうつながっていったのかといった内容が分からないため、今後はそういった具体的な成果の例を示すようにしていただきたい。
- ・「図書やレファレンス機能をより一層充実するなど、読書を通じた知識や思考力の向上を図る」という計画の実現に向け、図書の充実や電子ジャーナルの導入など積極的に取り組まれていることは評価する。社会に様々な刺激が溢れる中、学生は読書を自主的に行って、深く広い感性を身につけるというのが苦手という傾向があるため、読書を通じて、生き方や社会のあり方をじっくり考えさせるような授業等の実施も検討されることを期待する。
- ・2016年卒の就職活動については、企業の説明会や面接の開始スケジュールなど就職活動の制

度が大きく変っているため、周知を急ぐ必要がある。大学としても、制度変更の動きに学生が混乱し就職活動に支障が出ないよう、キャリア支援担当部署の情報共有・取得や学生への指導・支援の体制づくりに注意深く取り組まれない。

- ・退学率が16.6%と昨年度の9.9%から大きく伸び、目標の12%を上回った。経済的な事情などによる退学が半数を超えるといった要因もあったと伺っているが、授業の欠席が続く学生に対するフォロー面談や、学生一人一人に合った適切な進路指導などに引き続き積極的に取り組まれない。
- ・留学経験者を増やすことに関して、交流先への留学や語学研修のほかに、国や民間の海外派遣事業を活用することにも取り組まれることも重要ではないか。大学として、外部の海外派遣事業の情報をしっかりと把握して学生に提供するとともに、応募した学生が採用されるような支援も積極的に検討されたい。
- ・鳥取環境大学では、経営の効率化のため比較的少ない数の教員がそれぞれ、教育・研究・地域貢献等の多くの分野に取り組まれている。そのため、「実験の準備や研究費獲得のための書類作成から、学生とフィールドワークに出ていくための様々な調整まで、多くの業務を教員自ら行う必要があり、負担が大きい」という声も伺っている。教員の研究や地域貢献活動がさらに充実するよう、事務的・補助的な作業を支援する体制について検討されたい。
- ・地域貢献については、東部で「まちなかキャンパス」の準備を進められるとともに、西部でも地域との具体的な連携が始まるなど成果が出ている。地域貢献は公立大学として重要な柱であり、地域に愛され、地域に必要な大学と思ってもらえるよう、今後も積極的に行っていただきたい。伯耆町の例では担当教員が他大学に移られたということだが、教員が変わっても継続して地域連携できるよう、組織的な体制づくりを進められたい。

<Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善>

- ・鳥取環境大学は、26年度入試において岩手県を除く46都道府県から志願があるなど、全国を受験生に注目されるようになってきている。オープンキャンパスの参加者数は伸び悩んでいるが、志願者が全国に広がるほどオープンキャンパスに来られない人も増えてくることを踏まえると、評価は3（年度計画を概ね達成）と判断してもよいと考える。しかし、オープンキャンパスが、受験の参考のため高校生に情報提供を行い、大学への理解や関心を高めることを目的とするものであることから、できるだけ多くの高校生等に来場いただけるよう引き続き努力されたい。

<Ⅴ その他業務運営>

- ・コンプライアンス基本方針は年度末の3月に制定されている。策定されたこと自体はよいが、大事なのはその方針を実際に機能させることであり、顧問弁護士等と相談をし、事象が起きたときの具体的な手続きを整備するなどの準備をしっかりと検討されたい。また、人権・ハラスメントの窓口を作られているということであるが、ある程度機能していれば相談が上ってきていると思う。窓口の敷居が高くて、相談があまり上がってこないということのないよう、引き続き相談しやすい体制づくりについて、積極的に取り組まれない。
- ・情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討や教職員・業者向け研修の実施については、具体的な取り組みが進んでいない。派遣社員による大手企業の情報システムからの個人情報流出が社会問題となるなど、情報セキュリティの適切な運営管理が重要であることは言うまでもないことであり、早急に対応をされたい。

II 最小項目別評価

最小項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

【最小項目別評価】

評点	評価基準	
5	年度計画を上回る成果を達成している	達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合
4	年度計画を十分達成している	達成度が概ね90%以上100%未満
3	年度計画を概ね達成している	達成度が概ね80%以上90%未満
2	年度計画を十分には達成していない	達成度が概ね60%以上80%未満
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が概ね60%未満

【最小項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 年度計画が掲げる数値目標である場合で、当該目標の性質上、その数値目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」とする。
- (2) 年度計画が「〇〇について検討する(取り組む)」ことを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような特に優れた効果等が認められるときを5」、「当該取組の結果、何らかの効果等が認められるときを4」、「当該取組の結果、所期の結論等を得たときを3」、「所期の結論等を得るに至らず、引き続き検討段階であるときを2」、「取組なしを1」とする。
- (3) 可能な限り数値による評価を行うものとするが、いずれの方法を用いても数値化が困難な場合は、数値化しないことがある。

平成25年度の事業年度評価に係る最小項目別評価結果

項目	最小項目評価 ※()は再掲	大項目 評価
I 大学の教育等の質の向上		A (3.8)
1 教育		
(1) 教育内容等		
No.001 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化	5	
No.002 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化	4	
No.003 指導教員(チューター)による学生の履修相談等への支援	4	
No.004 成績調査や授業アンケート等による教育目標の達成状況の検証	4	
No.005 単位互換制度の近隣大学との協議	3	
No.006 実験科目や教職課程科目を開講による教職を目指す学生の適切な教育	4	
No.007 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化	4	
No.008 各授業の成績評価項目・基準の周知と成績を厳正な評価	4	
No.009 保護者への成績の通知	4	
No.010 学習意欲が少ないと判断される学生への履修指導、生活指導	4	
No.011 授業アンケートやFD研修等を通じた授業改善	4	
No.012 教育課程への人間形成教育科目群の配置	4	
No.013 各学部に必要な基礎学力の検討、リメディアル教育の内容の改善	4	
No.014 社会人としての豊かな感性の醸成につなげる図書館機能の充実	4	
No.015 環境学部と経営学部を基礎とする新研究科(修士課程)への改編の検討	4	
No.016 大学と高等学校との情報共有による教育内容の向上	4	
No.017 県教育委員会と締結した協定に基づく、相互の教育の充実・発展	4	
No.018 コミュニケーションに重点を置いた英語教育と海外英語実習の実施	4	
No.019 2年目を迎える英語村の活動内容の充実強化	5	
No.020 「中国語」「韓国語」「ロシア語」の開講による語学教育の充実	4	
No.021 韓国清州大学と相互留学実施など海外の大学との学生交流の推進	4	
No.022 海外の大学との交流の継続、拡大	4	
No.023 TOEIC等語学関連資格の取得支援、成績優秀者への奨励賞交付	4	
No.024 新入生対象アンケート結果等を活用した教育内容等の充実	4	
No.025 受験生や保護者からの要望や意見を反映した教育内容の充実	4	
No.026 教育の取組や現状の受験生等への周知	4	
(2) 教育の実施体制		
No.027 24年度に整備した採用規定に基づく優秀な教員の確保	4	
No.028 教員評価制度・任期制の適切な運用、FD研修等を通じた授業内容の向上	4	
(3) 教育の質の改善及び向上		
No.029 学生の授業アンケート等による授業の質的向上	3	
No.015 (再掲)環境学部と経営学部を基礎とする新研究科への改編の検討	(4)	
No.030 将来にわたるカリキュラム・教育組織の改革の検討	3	
No.031 学生の授業アンケート等による授業の改善	3	
No.011 (再掲)FD研修等を通じた授業改善	(4)	
No.032 「キャリアデザインⅡ」等の科目における地域企業等の講師招聘	4	
No.033 「プロジェクト研究」、「環境学フィールド演習」におけるフィールド学習	4	
No.034 インターンシップ(正規科目)の実施	4	
No.011 (再掲)授業アンケート等を通じた授業改善	(4)	
No.035 地域イノベーション研究センターのノウハウ等を活用した教育の充実	4	
(4) 教育環境の整備		
No.036 実験・研究棟の整備に向けた検討、設計	4	
No.037 環境学部の実験室・実験設備の重点的整備と実験科目の実施	4	
No.038 教育・学習及び研究用図書資料の充実	4	
No.039 情報環境の整備・充実	4	
(5) 就職支援		
No.040 体系的なキャリア教育ときめ細かい指導による支援	4	
No.041 卒業生の就職率の全国国公立大学平均値△2ポイント以内	2	
No.042 「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」の学生への周知	3	
No.043 ECO検定取得の支援による50人以上の合格者	5	
(6) 学生支援		
No.044 指導教員(チューター)による学生の学習活動等の支援	4	
No.014 (再掲)社会人としての豊かな感性の醸成につなげる図書館機能の充実	(4)	
No.045 保健師配置、相談対応、臨床心理士雇用等によるメンタルヘルス対策	4	
No.046 県体育協会・県教育委員会と協定を基に強化部指定した陸上部の支援	3	
No.047 新たな強化部指定の検討などクラブ活動への支援	3	
No.048 学生表彰制度による学生活動の活性化	3	
No.049 学生や教職員の意見や要望・提案の大学運営への活用	4	
No.050 学生支援を行うことにより退学率12.0%以下の達成	2	
No.051 学生への情報を学内WEBや掲示板を活用して迅速に伝達	4	

平成25年度の事業年度評価に係る最小項目別評価結果

項目	最小項目評価 ※()は再掲	大項目 評価
No.049 (再掲)学生や教職員の意見や要望・提案の大学運営への活用	(4)	
No.052 スクールバスの路線をこれまでの1路線から3路線へ増加	4	
No.053 授業料減免制度の利用状況の確認、必要に応じ制度見直しの検討	3	
No.054 学生の経済的支援の一助として学内環境整備等の業務に学生を活用	4	
No.055 外国人留学生が安心して大学生活を送ることができる体制の検討	3	
No.056 英語村での異文化体験等を通じた海外留学への興味の醸成	3	
No.057 留学先の取得単位を鳥取環境大学の単位に認定するシステムの検討	3	
No.058 ニュージーランドで約3週間の海外英語実習の実施	3	
No.059 国際交流推進のための組織体制の整備	3	
No.060 留学経験学生30人以上(短期留学含む)	3	
2 研究に関する目標		
(1) 研究水準及び研究の成果等		
No.061 サステナビリティ研究所の先進的研究と国際シンポジウム等開催	4	
No.062 受託研究や共同研究の積極的実施	4	
(2) 研究実施体制等の整備		
No.063 学内競争的研究費等による若手研究者育成及び学内研究活発化	4	
No.064 教員評価制度による研究活動の活性化への意識醸成	4	
No.065 競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均採択率以上	5	
3 社会貢献・地域貢献		
(1) 地域社会との連携		
No.066 地域イノベーション研究センターのTORC研究成果等の継承・展開	4	
No.067 地域イノベーション研究センターの地域と大学を結ぶ窓口の役割	4	
No.068 多様な公開講座の開設(中部、西部でも開催)	4	
No.069 地域課題をテーマとした講義等の一般県民への公開	4	
No.070 公開講座等は24回以上開催し、受講者数600人	4	
No.071 地域に貢献するため、教員免許状更新講習の実施	4	
No.030 (再掲)将来にわたるカリキュラム・教育組織の改革の検討	(4)	
No.072 地域連携に関する相談窓口の設置	4	
No.073 図書館の一般開放の積極的な広報等による地域の利用促進	4	
No.074 西部サテライトキャンパスによる県西部地区への地域貢献	4	
No.075 地域活性化等に関する研究23テーマ以上、成果発表9回以上	5	
(2) 地域の学校との連携		
No.076 小中高校への教員派遣や英語村でのセミナー等の教育支援	4	
No.077 紹介冊子を活用し出前授業の一層の利用促進	3	
No.078 小中高校の出前授業18回以上、大学施設利用回数21回以上	4	
No.079 県西部地区の小中学生を対象とした出前英語村や環境講座の開催	4	
(3) 国際交流		
No.021 (再掲)韓国済州大学と相互留学実施など海外との学生交流の推進	(4)	
No.022 (再掲)海外の大学との交流の継続、拡大	(4)	
No.080 教員交流、学術交流の拡大に向け調査・検討	4	
No.081 海外大学との交流に参加学生数31人、交流回数7回以上	4	
No.082 留学生の受入や派遣等に関する情報の収集・検討	3	
No.059 (再掲)国際交流推進のための組織体制の整備	(4)	
II 業務運営の改善及び効率		B (3.5)
1 経営体制		
No.083 理事長(学長)の下に教職員一丸となって大学運営に取り組む体制	4	
No.084 オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%	4	
2 地域に開かれた大学づくり		
No.085 報道や県・市の広報紙を活用した大学をアピール	3	
No.086 大学ホームページのコンテンツの充実	4	
No.087 展示会等の機会を活用した案内・説明・チラシ配布等の情報発信	3	
No.088 県内高校の大学教育に対する期待や要望の聞き取り	4	
No.089 在学生の保護者への現状報告と保護者の要望や意見の聞き取り	4	
No.090 市町村教委等の訪問による地域ニーズの把握と講師派遣への対応	3	
3 事務局の組織・人事制度と人材育成		
No.091 研修等を通じた事務職員の能力開発	3	
No.092 職員派遣による他大学の優れた業務遂行方法等の吸収	3	
No.093 人事評価制度を目標達成度に応じた評価を加えた制度に見直し	2	
No.094 組織の活性化と職員の業務習得のため計画的な人事異動の実施	4	
4 大学運営の効率化・合理化		
No.095 大学運営の優先順位に基づいた予算の全学的・戦略的な配分	4	
No.096 教育研究等を効率的、効果的に行っていくための組織づくり	4	
No.097 幹部会議等で経営上の課題等を共有し効率的な予算執行	4	

平成25年度の事業年度評価に係る最小項目別評価結果

項目		最小項目評価 ※()は再掲	大項目 評価
	No.098 人事制度やFD・SD研修を通じた質の高い教職員の養成	3	
	No.099 学生・教職員提案制度等を活用し無駄を省くための全学的な取組	4	
Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善			
1 安定的な経営確保			A (4.1)
	No.100 全教職員が一丸となって大学の経営・運営を行うための組織整備	4	
	No.101 安定的経営を確保するため志願者確保に向けた取組の実施	5	
	No.102 自己財源5.5億円以上、経常的支出に占める人件費割合65%以内	5	
2 志願者確保			
	No.103 高校訪問の地域等の検証を行い重点化するなどの対策	4	
	No.104 教員による出前授業や在学生による母校訪問等でアピール	3	
	No.105 オープンキャンパスの案内や無料送迎バスにより参加者数の増加	4	
	No.106 県内高校に対しては高校訪問等を通じて特にきめ細やかな対応	4	
	No.107 西部サテライトキャンパスにおける大学説明会の開催	4	
	No.108 入学定員の2倍以上の志願者を確保	5	
	No.109 入学定員充足率100%の達成	5	
	No.110 オープンキャンパス参加者数1,406人以上	3	
	No.001 (再掲) 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化	(5)	
	No.111 入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討	5	
3 自己財源の増加			
	No.112 他公立大学を参考に授業料等の設定、県内入学生の入学金減額	4	
	No.113 受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を設定し貸出し	4	
	No.063 (再掲) 学内競争的研究費等による若手研究者育成及び学内研究活発化	(4)	
	No.065 (再掲) 競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均採択率以上	(5)	
4 経費の抑制			
	No.114 CO2排出量削減を含む3年ごとの実行目標の策定と実行	3	
	No.115 複数年契約の契約内容の見直し等により経費削減	3	
	No.116 適切な教職員の配置	4	
	No.117 定員の充足状況を踏まえた人件費抑制措置の実施	5	
5 資産の運用管理の改善			
	No.118 新たな魅力づくりのために必要な施設・設備の検討と計画的実施	4	
	No.119 大学の教育・研究等に支障のない範囲で施設の積極的な地域開放	4	
	No.073 (再掲) 図書館の一般開放の積極的な広報等による地域の利用促進	(4)	
Ⅳ 点検・評価・情報公開			B (3.4)
1 チェック体制・設置者による評価			
	No.120 設置者による指導等を受け大学経営や大学運営を改善	4	
2 自己点検			
	No.121 平成24年度に行った自己点検・評価を基にした改善	3	
	No.122 外部認証評価機関の受審及びその結果に基づく検討	4	
3 情報公開と広報活動			
	No.123 大学の評価を高める特徴的な教育研究活動を積極的に広報	3	
	No.124 ホームページ等を活用した教育活動等の各種情報の公開	3	
	No.125 学生確保等のため、教職員一人ひとりが常に広報を意識して行動	3	
	No.126 学生、保護者、高校等のターゲットに応じた戦略的な広報の展開	3	
	No.127 教員・学生の活動情報のマスメディアへの積極的な提供	4	
Ⅴ その他業務運営			B (3.3)
1 コンプライアンス(法令遵守)			
	No.128 コンプライアンスの推進に関する基本方針の策定と研修等の実施	3	
	No.129 研究活動の不正防止のため対策委員会を設置して内部監査実施	4	
	No.130 公益通報・相談窓口の設置	3	
2 人権			
	No.131 人権意識向上のための指針、相談窓口の周知・啓発	4	
	No.132 ハラスメント等の人権侵害に関する相談窓口などの体制整備	3	
3 施設設備の整備活用等			
	No.114 (再掲) CO2排出量削減を含む3年ごとの実行目標の策定と実行	(3)	
	No.133 長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮した施設の計画	4	
4 安全管理			
	No.134 法令に基づく個人情報の適正な管理	3	
	No.135 情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討と研修の実施	2	
全体評価 = 3.8*0.5+3.5*0.15+4.1*0.25+3.4*0.05+3.3*0.05 = 3.8			

※一の大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外